

文教厚生委員会資料

健康福祉部
令和3年8月26日

■報告事項

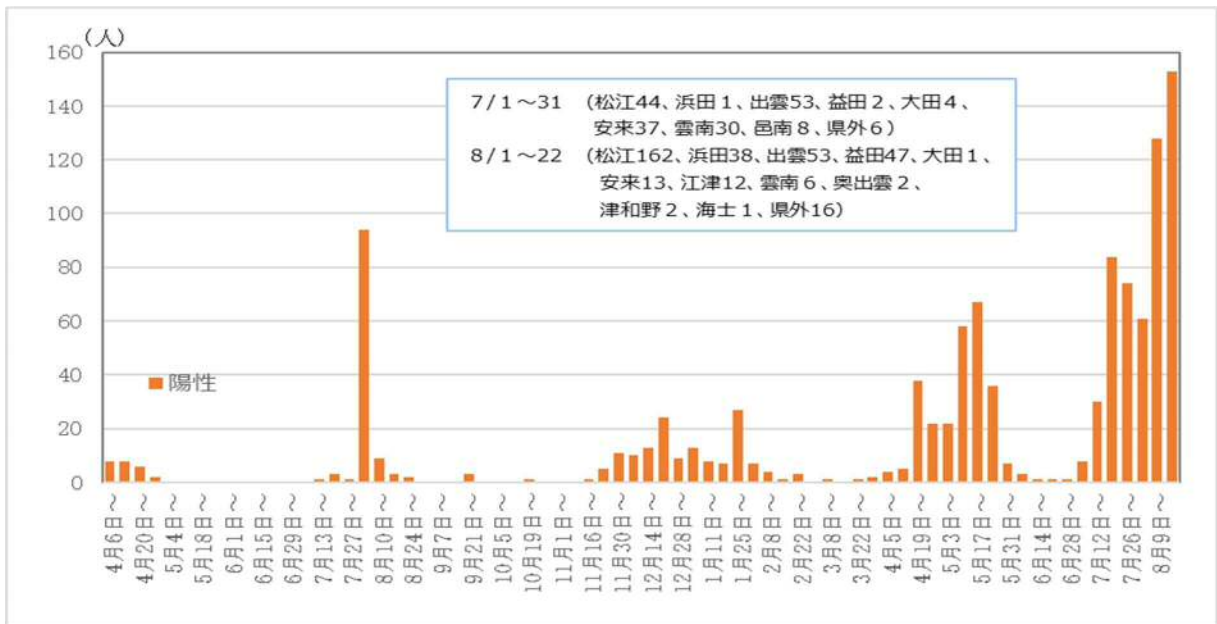
- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について
(感染症対策室) … 1
- 2 新型コロナウイルスワクチンの接種の状況について
(感染症対策室) … 5
- 3 新型コロナウイルス感染症対策調整費等の執行について
(健康福祉総務課) … 7
- 4 令和3年7月及び8月の大雨、台風に係る被害状況と対応について
(健康福祉総務課) … 8
- 5 令和3年度国民健康保険一人当たり調定見込額について
(健康推進課) … 12
- 6 島根県の周産期医療提供体制について
(健康推進課) … 15
- 7 がん対策募金を活用した「小児がん患者交通費助成事業」について
(健康推進課) … 16

新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 新型コロナウイルス感染症の発生状況等

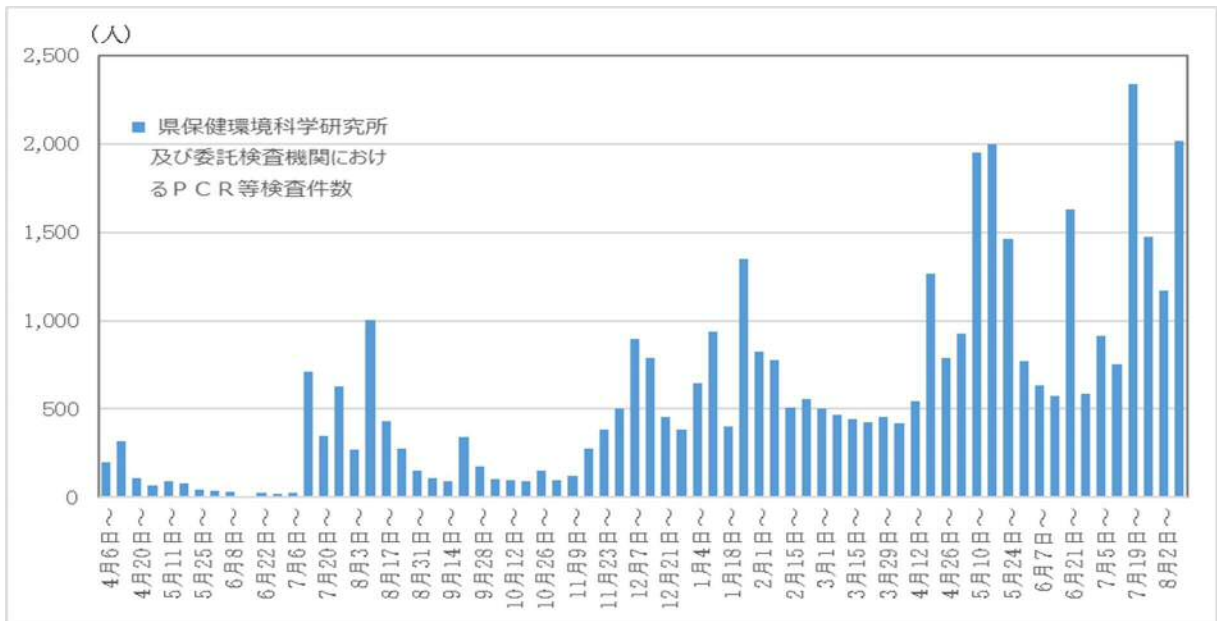
- ・昨年4月9日に県内で初めて感染者が確認されて以降、8月23日までに計1,127人の感染を確認
- ・7月以降は7月185人、8月は389人の感染を確認

(1) 陽性患者の発生状況（8月22日まで）



(※週単位での集計)

(2) PCR等検査の実施状況 8月第2週末時点)



(※週単位での集計)

2. 医療提供体制

(1) 病床の確保・使用状況（8月23日時点）

県内確保 病床数 (A)	即応病床 (B)	入院患者数 (C)	病床使用率	
			確保病床 (C/A)	即応病床 (C/B)
324床	258床	164人	50.6%	63.6%

宿泊療養者 14名 自宅療養者 9名 入院調整済 18名 入院調整中 20名

(令和2年11月以降の日別状況)



(2) 軽症者等の宿泊療養

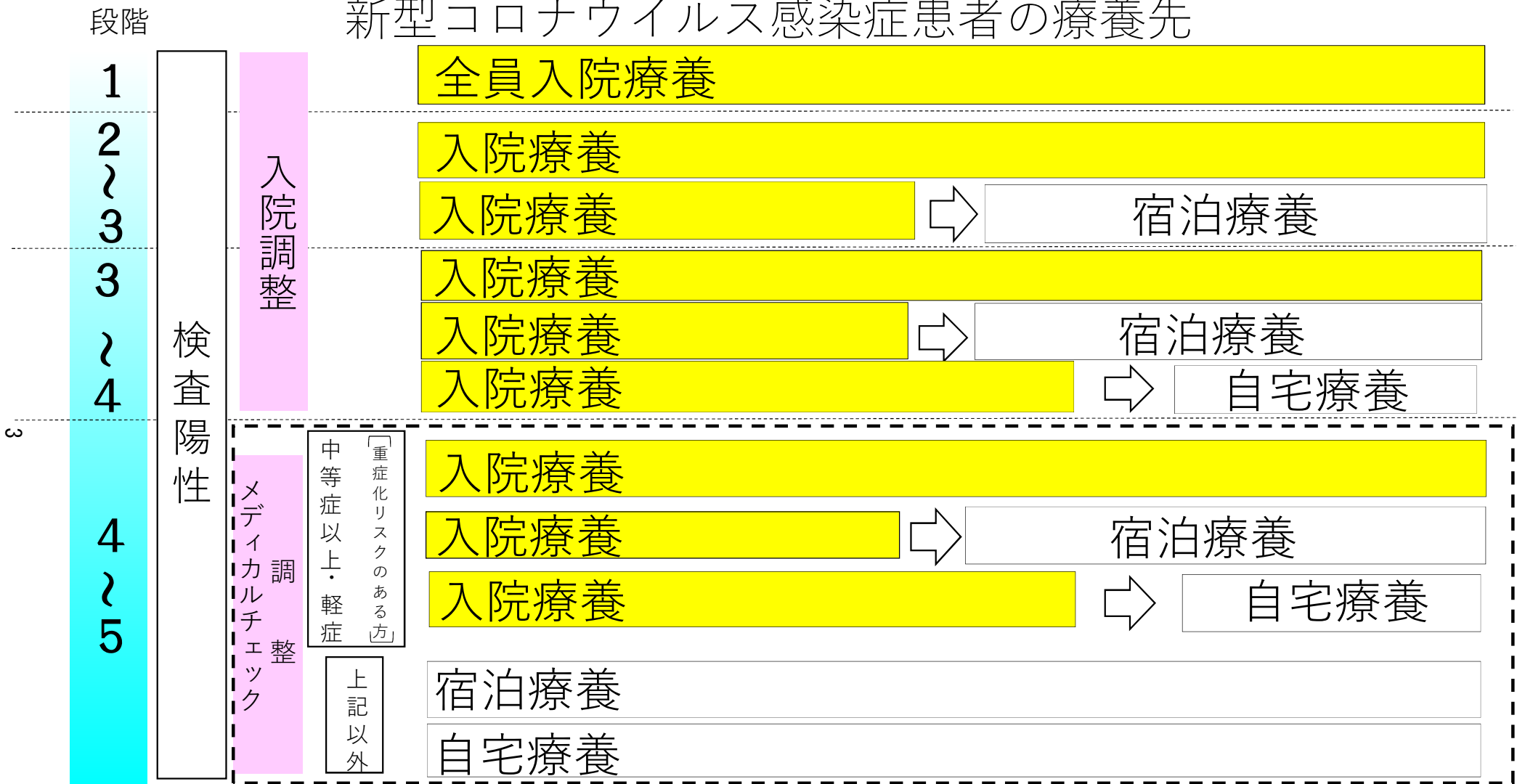
- 患者の増加に備え、軽症者や無症状者の療養のための宿泊施設として133室を確保

しまね宿泊療養施設（プレハブ）（松江市・80室）
 島根県立青少年の家「サンレイク」（出雲市・33室）
 島根県立少年自然の家（江津市・20室）

(3) 感染急拡大に備えた医療提供体制

- 感染拡大の状況や病床の稼働状況を踏まえ、入院は、中等症以上、重症化リスクがある方を優先する対応を準備中
 - 医師によるメディカルチェックにより入院の必要性を判断
 - 中等症以上、重症化リスクのある方は入院
 - 入院の必要性が低い場合は、宿泊療養施設への入所を調整
 - やむを得ない理由がある場合は、自宅療養で健康管理

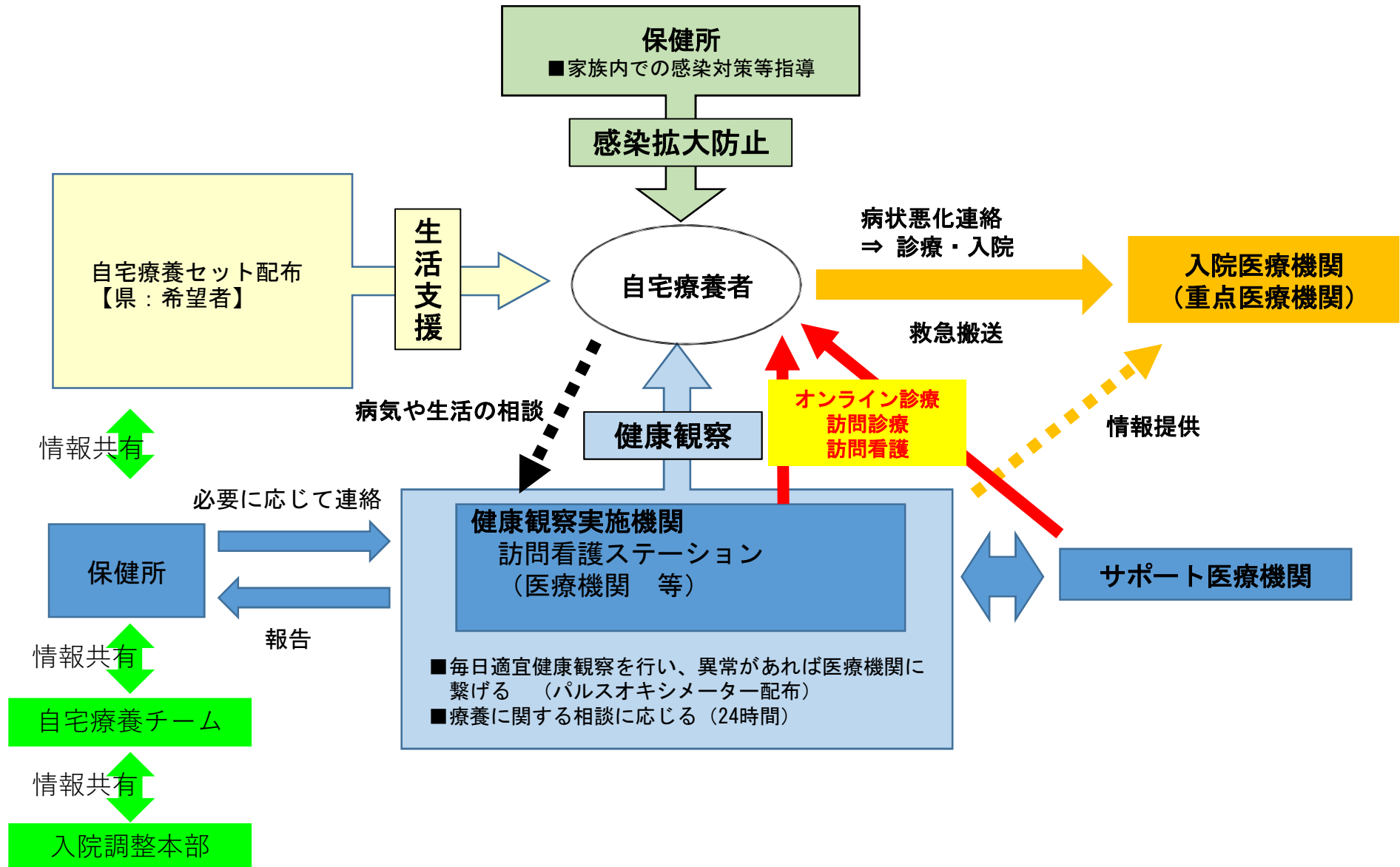
新型コロナウイルス感染症患者の療養先



「重症化リスクのある方」
 中等症以上・軽症
 上記以外

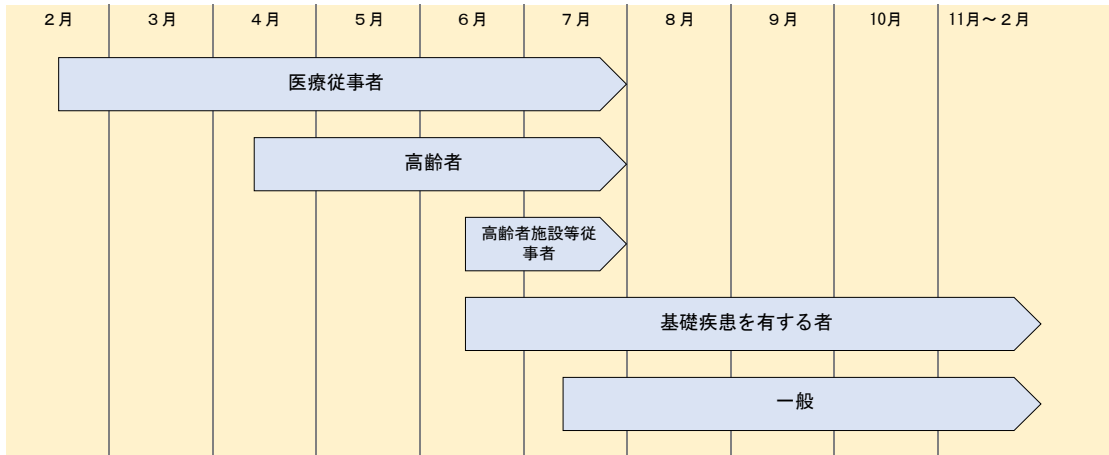
- ・保健所により受診（メディカルチェック）調整→県内各医療圏域に1カ所メディカルチェックを行う医療機関を設置
- ・自宅療養に当たっては、定期的健康観察（パルスオキシメーター配布等）、相談体制（24時間）、症状悪化時の緊急搬送体制の確保
- ・必要に応じて食料生活物資の宅配など生活支援の実施

新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養支援体制構築に向けて



新型コロナウイルスワクチンの接種の状況

1 実施スケジュール



2 県内のワクチン接種の状況

(1) ファイザー社ワクチン

①医療従事者等の優先接種

接種が完了（7月末時点1回目28,401人、2回目26,231人）

②高齢者（65歳以上）の優先接種

接種を希望する方の2回目接種が概ね完了

③基礎疾患を有する者等、一般

市町村から接種券を6月中旬以降発送し、順次、予約・接種を開始

(2) 武田／モデルナ社ワクチン（職域接種）

接種の加速化を図るため、企業や大学等において、職域単位でモデルナ社製ワクチンの接種を行う「職域接種」が開始

※国への申請・承認状況 承認済み10件（8月23日現在）

(3) アストラゼネカ社ワクチンの接種

8月3日、アストラゼネカ社ワクチン（AZワクチン）が臨時接種に位置づけ

対象者は原則40歳以上、その他、ファイザー社ワクチン・モデルナ社ワクチンを接種できない者、海外でAZワクチンを1回接種済みの者

各都道府県に少なくとも1カ所のAZワクチンセンターの設置が必要

⇒県立中央病院を接種会場とし、実施に向けて調整中

【令和3年8月23日時点の島根県内のワクチン接種数・率】

	1回目（人）	接種率	2回目（人）	接種率	主なワクチン
全体	382,472	56.3%	311,813	45.9%	ファイザー、モデルナ
うち65歳以上	206,041	89.8%	198,471	86.5%	ファイザー

【参考：ワクチンの概要】

	ファイザー	武田／モデルナ	アストラゼネカ
対象年齢	12歳以上	12歳以上	原則40歳以上
接種回数	2回 (21日間隔)	2回 (28日間隔)	2回 (27日～83日間隔)
保管温度	-75℃±15℃：6ヶ月 2～8℃：1ヶ月	-20℃±5℃：6ヶ月 2～8℃：30日※ ※6ヶ月の有効期間中に限る	2～8℃：6ヶ月
1バイアルの 接種回数	一般 5回分/バイアル 特殊 6回分/バイアル	10回分/バイアル	10回分/バイアル
備 考	2月以降、全国で接種	5月下旬から自衛隊や企業等 が設置する大規模会場で使用	8月3日、臨時接種の 使用ワクチンに追加

新型コロナウイルス感染症対策調整費等の執行について

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により新たに生じる財政需要に機動的に対応するため既に予算計上されている「新型コロナウイルス感染症対策調整費」及び「新型インフルエンザ等対策事業費」を活用し、以下の事業を実施する。

2. 実施内容

(1)感染症対応精神科病床整備

自傷他害のおそれがあるなどの激しい精神症状のある方が感染した場合に備え、こころの医療センターの既存病床を陰圧仕様に改修する費用を支援
30,140 千円

(2)施設等入所者等に対する診療体制整備

宿泊療養施設等で療養する入所者の症状急変に備えるため、県内検診機関における胸部X線装置搭載車等の整備を支援
84,920 千円

(3)臨床実習PCR検査等費用補助事業

感染を防止しながら臨床実習を円滑に進められるよう、医療関係職種の養成所等が学生に行うPCR検査等の費用を支援
(上限：2万円／人、対象：約2,500人)
50,500 千円

(4)障がい者施設等整備事業

障害者支援施設で感染者が確認され、障がいの特性から医療機関への入院等が困難な場合に、施設内療養ができるよう、障害者支援施設のゾーニングのための施設改修にかかる経費を支援
97,350 千円

3. 総額 262,910 千円

令和3年7月及び8月の大雨、台風に係る被害状況と対応について

1. 被害状況

(1) 7月6日からの大雨に係る被害状況

- ①高齢者施設
3箇所（建物内浸水等）
- ②児童福祉施設
2箇所（建物内浸水等）
- ③障害者施設
4箇所（建物内浸水等）
- ④水道関係（断水の状況）
 - ・出雲市（最大3戸） 7月13日復旧
 - ・大田市（最大143戸） 7月13日復旧
 - ・雲南市（最大836戸） 7月22日復旧

(2) 台風9号に係る被害状況

- ①医療機関
3箇所（窓ガラス破損等）
- ②児童福祉施設
8箇所（窓ガラス破損等）
- ③高齢者施設
4箇所（窓ガラス破損等）
- ④障がい者施設
1箇所（屋根止めの破損）
- ⑤県関係施設の被害状況
 - ・保健環境科学研究所（雨よけの剥落等）
 - ・いきいきプラザ島根（屋外掲示板の破損）

(3) 8月12日からの大雨に係る被害状況

- ①水道関係（断水の状況）
 - ・出雲市（最大899戸） 8月21日復旧

2. 令和3年7月27日付け専決予算の概要

(1) 専決処分日

令和3年7月27日

(2) 健康福祉部の補正予算額

27,000千円

(3) 補正項目

(単位：千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
1	災害援護資金等利子補給事業 (一部特別会計)	【制度適用】	各種貸付制度において、大雨により被害を受けた世帯等を対象として、貸付利率が0%となるよう利子補給を実施 [対象貸付制度] ・災害援護資金 ・生活福祉資金 ・母子父子寡婦福祉資金	地域福祉課 青少年家庭課
2	社会福祉施設等災害復旧事業	27,000	大雨により被害を受けた社会福祉施設等の復旧を支援 [対象経費] 施設整備費（工事費、事務費） ※1件あたり80万円以上 （保育所は1件あたり40万円以上） [負担割合] 国1/2・県1/4・設置者1/4	高齢者福祉課 子ども・子育て支援課 障がい福祉課

(参考)

令和3年度補正予算(令和3年7月27日専決処分) (健康福祉部)

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健康福祉総務課	2,368,214	2,107,844	0	0	2,368,214	2,107,844
地域福祉課	2,019,967	984,254	0	0	2,019,967	984,254
医療政策課	10,795,084	7,461,621	0	0	10,795,084	7,461,621
健康推進課	20,995,288	19,352,357	0	0	20,995,288	19,352,357
高齢者福祉課	15,392,136	13,720,385	13,500	0	15,405,636	13,720,385
青少年家庭課	3,479,967	2,190,148	0	0	3,479,967	2,190,148
子ども・子育て支援課	9,708,372	9,194,203	6,750	0	9,715,122	9,194,203
障がい福祉課	10,123,019	8,138,359	6,750	0	10,129,769	8,138,359
薬事衛生課	1,466,832	267,406	0	0	1,466,832	267,406
感染症対策室	6,334,499	471,215	0	0	6,334,499	471,215
健康福祉部計	82,683,378	63,887,792	27,000	0	82,710,378	63,887,792

■令和3年度補正予算(令和3年7月27日専決処分) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
健康福祉部		82,683,378	27,000	82,710,378	18,000	0	0	9,000	0	0
高齢者福祉課		15,392,136	13,500	15,405,636	9,000	0	0	4,500	0	0
1	老人福祉施設災害復旧事業費	0	13,500	13,500	・老人福祉施設災害復旧事業					
子ども・子育て支援課		9,708,372	6,750	9,715,122	4,500	0	0	2,250	0	0
1	児童福祉施設等災害復旧事業費	0	6,750	6,750	・児童福祉施設等災害復旧事業					
障がい福祉課		10,123,019	6,750	10,129,769	4,500	0	0	2,250	0	0
1	障がい者施設災害復旧事業費	0	6,750	6,750	・障がい者福祉施設整備補助事業					

二

□債務負担行為

	事項	期間	限度額(千円)	内容	所管課
1	災害援護資金利子補給金	令和4年度～令和13年度	1,519	令和3年7月6日からの大雨に係る災害援護資金の利子補給金	地域福祉課
2	生活福祉資金利子補給金	令和4年度～令和11年度	799	令和3年7月6日からの大雨に係る生活福祉資金の利子補給金	地域福祉課

■令和3年度補正予算(令和3年7月27日専決処分)(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

□債務負担行為

	事項	期間	限度額(千円)	内容	所管課
1	母子父子寡婦福祉資金利子補給金	令和4年度～令和11年度	320	令和3年7月6日からの大雨に係る母子父子寡婦福祉資金の利子補給金	青少年家庭課

令和3年度 国民健康保険一人当たり調定見込額について

(単位:円)

市町村名	R2	R3	R3/R2	市町村の評価
松江市	95,511	94,260	98.7%	引下
浜田市	80,314	83,197	103.6%	据置
出雲市	93,879	92,820	98.9%	引下
益田市	86,437	87,198	100.9%	据置
大田市	79,544	78,513	98.7%	引下
安来市	85,983	84,551	98.3%	据置
江津市	73,069	74,335	101.7%	据置
雲南市	81,919	80,333	98.1%	据置
奥出雲町	83,887	69,297	82.6%	据置(注)
飯南町	74,830	75,996	101.6%	据置
川本町	70,862	67,096	94.7%	引下
美郷町	64,032	71,399	111.5%	引上
邑南町	83,151	77,465	93.2%	引下
津和野町	72,850	76,090	104.4%	据置
吉賀町	69,416	69,639	100.3%	据置
海士町	92,965	89,855	96.7%	据置
西ノ島町	96,314	96,959	100.7%	据置
知夫村	66,895	68,956	103.1%	据置
隠岐の島町	86,088	88,358	102.6%	据置
県計	88,176	87,600	99.3%	

(注) 奥出雲町は、令和3年度に限り、一人当たり上限15,000円減額(町独自施策)

備考

1. 医療分と後期高齢者支援金分の調定見込額を比較
2. 一人当たり調定見込額：所得や世帯人数に応じて世帯ごとに算定された保険料の総額を被保険者総数で除した額

参考 1 モデルケースによる保険料比較

(単位：円／年)

市町村名	モデルケース A			モデルケース B		
	R2	R3	前年比	R2	R3	前年比
松江市	438,830	423,290	96.5%	172,670	170,040	98.5%
浜田市	444,900	439,000	98.7%	176,400	176,400	100.0%
出雲市	426,486	424,486	99.5%	172,936	172,136	99.5%
益田市	444,300	444,300	100.0%	175,100	175,100	100.0%
大田市	440,500	428,800	97.3%	172,500	170,100	98.6%
安来市	422,600	422,600	100.0%	170,600	170,600	100.0%
江津市	417,030	417,030	100.0%	163,920	163,920	100.0%
雲南市	391,970	396,340	101.1%	162,860	163,880	100.6%
奥出雲町	401,200	341,200	85.0%	166,100	136,100	81.9%
飯南町	413,380	413,380	100.0%	180,800	180,800	100.0%
川本町	338,500	324,100	95.7%	177,000	170,100	96.1%
美郷町	365,500	414,300	113.4%	153,500	166,000	108.1%
邑南町	413,600	388,300	93.9%	168,700	156,200	92.6%
津和野町	436,600	436,600	100.0%	172,300	172,300	100.0%
吉賀町	400,200	400,200	100.0%	158,200	158,200	100.0%
海士町	391,300	391,300	100.0%	173,400	173,400	100.0%
西ノ島町	406,200	401,232	98.8%	158,100	160,884	101.8%
知夫村	278,100	278,100	100.0%	111,240	111,240	100.0%
隠岐の島町	416,200	416,200	100.0%	179,900	179,900	100.0%

備考

1. モデルケース A

共働きの夫婦と子ども2人の4人家族、基礎控除後所得184万円

2. モデルケース B

年金生活者の夫婦、基礎控除後所得84万円

3. 医療分、後期高齢者支援金分及び介護分の保険料額を試算

参考2 所得額に対する調定見込額の割合（負担率）による比較

(単位：百万円)

市町村名	R2年度			R3年度			増減 ⑥-③
	① 所得額計	② 調定額計	③=②/① 負担率	④ 所得額計	⑤ 調定額計	⑥=⑤/④ 負担率	
松江市	18,493	3,215	17.4%	18,516	3,159	17.1%	△ 0.3
浜田市	4,525	829	18.3%	4,314	813	18.8%	0.5
出雲市	18,532	2,909	15.7%	18,776	2,889	15.4%	△ 0.3
益田市	6,143	824	13.4%	6,394	815	12.7%	△ 0.7
大田市	3,382	586	17.3%	3,291	567	17.2%	△ 0.1
安来市	5,160	663	12.8%	5,115	627	12.3%	△ 0.6
江津市	2,047	344	16.8%	2,057	346	16.8%	0.0
雲南市	3,773	615	16.3%	3,644	595	16.3%	0.0
奥出雲町	1,722	215	12.5%	2,018	186	9.2%	△ 3.3
飯南町	625	77	12.4%	660	81	12.3%	△ 0.1
川本町	295	49	16.5%	276	45	16.4%	△ 0.0
美郷町	393	66	16.8%	399	75	18.9%	2.1
邑南町	1,150	204	17.8%	1,178	189	16.0%	△ 1.8
津和野町	681	129	18.9%	747	130	17.4%	△ 1.5
吉賀町	587	97	16.6%	542	93	17.2%	0.6
海士町	501	52	10.4%	504	51	10.1%	△ 0.3
西ノ島町	491	73	14.9%	458	72	15.7%	0.7
知夫村	187	14	7.5%	210	14	6.8%	△ 0.7
隠岐の島町	1,788	297	16.6%	1,814	298	16.4%	△ 0.2
県計	70,475	11,259	16.0%	70,913	11,044	15.6%	△ 0.4

備考 医療分と後期高齢者支援金分の調定見込額を比較

島根県の周産期医療提供体制について

1. 新たな周産期医療提供体制について（令和2年度方針決定事項）

(1) 総合周産期母子医療センター（1病院）

○島根大学医学部附属病院

(2) 地域周産期母子医療センター（3病院）

○島根県立中央病院（雲南・出雲・大田医療圏）

○松江赤十字病院（松江、隠岐医療圏）〈継続〉

○益田赤十字病院（浜田、益田医療圏）〈継続〉

2. 新たな体制による効果

(1) 超低出生体重児等の対応に必要な小児外科、小児心臓血管外科、眼科の医療提供体制が整っている島根大学医学部附属病院が総合周産期母子医療センターとなることで、より高度な周産期医療が行える体制となる。

また、医育機関として新生児科医、産科医等の育成・確保の機能が強化される。

(2) 島根県立中央病院では、島根大学と連携した高度な医療を提供し、さらに院内助産システムの推進等、助産師の効果的な活用を進め、県内の医療機関へ普及させることで、家族に寄り添った質の高い産前・産後の環境が提供できる。

(3) 周産期母子医療センターの機能分担や新生児科医師、産婦人科医師、助産師等の役割分担により、働き方改革を進めることができる。

3. 新たな体制への移行について

○ 島根大学は地域周産期母子医療センターから、令和3年4月1日に総合周産期母子医療センターへ移行

○ 県立中央病院は総合周産期母子医療センターから、令和3年8月1日に地域周産期母子医療センターへ移行

県立中央病院については、島根大学の総合周産期母子医療センターとしての運用状況をみながら移行時期を判断することとしていた。2病院（島根大学及び県立中央病院）の意見や病床使用率等の状況及び島根県周産期医療協議会委員の意見を踏まえ、移行時期を決定した。

○総合周産期母子医療センター

・ リスクの高い妊娠に対する医療の提供（合併症妊娠（切迫早産等）、胎児・新生児異常（超低出生体重児等））

・ 高度な新生児医療の提供（小児外科、小児心臓血管外科、眼科等との連携）
など、より高度な周産期医療を提供

○地域周産期母子医療センター

・ 周産期に係る高度な医療を提供

がん対策募金を活用した「小児がん患者交通費助成事業」について

1 事業目的

小児がんは、稀少がんの場合が多く、県外等遠距離の病院での治療を余儀なくされる場合もあることから、小児がんの治療を受ける患者及びその家族の経済的負担を軽減するため、がん対策募金を活用して入院に係る交通費の一部を助成する。

2 事業概要

(1) 実施主体 公益財団法人 ヘルスサイエンスセンター島根

(2) 対象となる者

- ・入院した日から申請時において、島根県内に住所を有する者
- ・入院した日において、20歳未満の者
- ・入院のため住所地から医療機関へ移動する場合に、移動距離及び交通費がともに一定基準を超える者

(3) 助成金額

[県内の医療機関に入院した場合]

(単位：円)

居住地	医療機関の所在地	
	松江市	出雲市
浜田市、江津市、邑南町	20,000	対象外
益田市、津和野町、吉賀町	20,000	20,000
海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	30,000	30,000

※上記以外の居住地は対象外

[県外の医療機関に入院した場合]

(単位：円)

居住地	医療機関の所在地				
	鳥取	広島	岡山 山口	四国 九州 近畿 中部	関東 東北 北海道 沖縄
東部	対象外	20,000	30,000	50,000	100,000
西部	20,000	対象外	30,000	50,000	100,000
隠岐	30,000	40,000	40,000	60,000	110,000

(4) 申請できる者 小児がん患者の扶養義務者

3 スケジュール等

申請受付開始：R3年9月1日より

受付窓口：公益財団法人 ヘルスサイエンスセンター島根